

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月24日

(契約責任者)中日本高速道路株式会社 東京支社 支社長 高松 隆久

調達機関番号 418

所在地番号 13

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 第二東名高速道路 浜松舗装工事(電子入札対象案件)

(3) 工事場所 自)静岡県浜松市北区引佐町東黒田
至)静岡県浜松市浜北区中瀬

(4) 工事内容 本工事は、アスファルトコンクリート舗装520千㎡及び連続鉄筋コンクリート版157千㎡の延長16,721mの舗装工事である。

(5) 工事概算数量

延長	16,721m(延べ延長 36,726m)	
幅員	土工部	12.5m×2
	トンネル部	11.0m×2
	橋梁部	12.5m×2
舗装面積	アスファルトコンクリート舗装	520千㎡
	連続鉄筋コンクリート版	157千㎡
舗装種別	コンポジット舗装	
	アスファルトコンクリート舗装	

(6) 工期 契約締結の翌日から840日間

(7) 使用する資機材

コンクリート	約	43,900m ³
鉄筋	約	3,400t
アスファルト合材	約	126,000t

(8) 本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案(以下「技術提案」という。)及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。

(9) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の工事である。

(10) 本工事は、資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

(11) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

2 競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1) 中日本高速道路株式会社契約規則(平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。)第11条の規定に該当しない者であること。

(2) 単体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が

1,300点以上ある者(上記の再認定を受けたものにあつては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。)

特定建設工事共同企業体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上ある2者又は3者で構成された特定建設工事共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。又はこの条件を満たす2者又は3者で構成された特定建設工事共同企業体。

(4) 平成11年度以降に元請として完成・引渡し完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。ただし、同一工事で各施工実績を有する必要はない。(特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

単体又は特定建設工事共同企業体を構成する場合の代表者(下記a)及び下記b)を必要とする。)

a) 2車線以上かつ設計舗装面積8万㎡以上ある国道又は自動車専用道路の新設のアスファルト舗装工事

b) コンクリートフィニッシャーによる2車線以上かつ設計舗装面積2万㎡以上ある道路の新設のコンクリート舗装工事

特定建設工事共同企業体を構成する場合の代表者以外(下記a)及び下記b)を必要とする。)

a) 2車線以上かつ設計舗装面積4万㎡以上ある道路の新設のアスファルト舗装工事

b) コンクリートフィニッシャーによる2車線以上かつ設計舗装面積1万㎡以上ある道路の新設のコンクリート舗装工事

(5) 次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任(監理)技術者を当該工事に配置できること。

専任の主任(監理)技術者が、1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、専任を要する期間は、工事現場が稼動(準備工事を含む)している期間とする。

配置予定技術者の工事経験

現場代理人又は専任の主任(監理)技術者のうち1名以上(特定建設工事共同企業体を構成する場合は全構成員のうち1名以上)が平成11年度以降に元請けとして完成・引渡し完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。ただし、同一工事で各施工実績を有する必要はない。また、全ての工事経験を同一の者が有している必要はない。(下記a)及び下記b)を必要とする。)

a) 2車線以上かつ設計舗装面積4万㎡以上ある道路の新設のアスファルト舗装工事

b) コンクリートフィニッシャーによる2車線以上かつ設計舗装面積1万㎡以上ある道路の新設のコンクリート舗装工事

(特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

専任の主任(監理)技術者を配置する場合にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、技術資料提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

監理技術者にあつては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)の提出期限の日から開札の日までの期間に、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づき、地域2において、資格登録停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において資格登録停止を受けていないこと。

(7) 共同企業体を構成する場合は、次に掲げる事項を満たしていること。

各構成員が当該工事に対する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書(甲)による協定書(案)が提出されていること。

各構成員の出資比率は2社で構成される場合は30%以上、3社で構成される場合にあっては20%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

- (8) 記1に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

(2) 評価項目及び評価指標

工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の環境の維持を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「品質管理」、「出来形管理」、「環境対策」、「地球温暖化対策(CO2削減)」を評価指標とする。

(3) 評価項目内容

評価項目内容は、下記のとおりとする。なお、技術提案は、評価項目毎に3項目以内とし、評価項目毎に4項目以上の場合は、不適格とする。また、技術提案が1項目でもない場合は、不適格とする。

性能・機能「品質管理」

施工管理要領等に基づく連続鉄筋コンクリート版用コンクリートの品質を確保するために、特に重要と思われる管理項目に関して、その手法、体制の提案及び期待できる効果について記述する。

性能・機能「品質管理」

施工管理要領等に基づく高機能舗装の空隙率を確保するために、製造から施工の過程の中で、特に重要と思われる管理手法、体制の提案及び期待できる効果について記述する。

性能・機能「出来形管理」

施工管理要領等に基づく表層の平坦性を確保するために、特に重要と思われる管理手法、体制の提案及び期待できる効果について記述する。

環境の維持「環境対策」

周辺河川等に対する仮設プラント設備の水質汚濁対策について、期待できる効果も含めて記述する。

環境の維持「地球温暖化対策(CO2削減)」

工事中のCO2削減対策として工法選定、資材選定、プラント設備を含む機械選定において特に重要と思われる対策を記述する。

(4) 評価項目の評価基準

評価項目の評価基準は、下記のとおりとする。

優：標準案に比べ、非常に優れているもの

良：標準案に比べ、優れているもの

可：標準案と同等であるもの

(5) 評価点の付与方法

評価項目の項目別配点は、評価基準により、優/良/可を判定し、判定結果に応じて下記のとおり付与する。【判定方式】

性能・機能「品質管理」

項目別配点 優25点、良12.5点、可0点

性能・機能「品質管理」

項目別配点 優25点、良12.5点、可0点

性能・機能「出来形管理」

項目別配点 優30点、良15点、可0点

環境の維持「環境対策」

項目別配点 優10点、良5点、可0点

環境の維持「地球温暖化対策（CO2削減）」

項目別配点 優10点、良5点、可0点

(6) 落札者の決定方法

総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数を乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

総合評価点：(技術評価点×)+(価格評価点×0.5)
は「0.2」とする。

技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点(満点100点)

価格評価点： $100-200(P/L-X/L)$ ($0.75L \leq P < 1.0L$)
 $100 / (X/L) \times P/L$ ($P < 0.75L$)

ここに、P：入札書に記載の価格(入札価格)

L：契約制限価格

X：0.75L以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Lを下回る場合は、X/Lを0.75とする。

(7) 記(6)において、総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(8) 技術提案の履行に関する事項

受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

(9) 技術提案にあたっての留意事項

技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適合とする。

4 入札手続等

(1) 担当部局 〒105-6011 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号

中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 契約チーム

電話 03-5776-5600(代表)

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表(以下「設計図書等」という。)を交付する。

交付期間：平成21年9月25日(金)から平成21年12月9日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

交付場所：記4(1)に同じ。

交付方法：設計図書等は、CD-Rにより無料で交付する。

- (3) 申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等
提出期間：平成21年9月25日（金）から平成21年10月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計1MBを超える場合又は契約責任者の承諾を得た場合は、記4（3）の期間に、記4（1）に郵送すること。（書留郵便に限る）
- (4) 開札（入札執行）の日時及び場所
電子入札による入札
平成21年12月7日（月）午前10時00分から平成21年12月9日（水）午後4時00分まで（土曜日、日曜日を除く）
持参による入札（紙入札参加の承諾を得た場合）
平成21年12月7日（月）午前10時00分から平成21年12月9日（水）午後4時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記4(1)まで
郵便による入札（紙入札参加の承諾を得た場合、書留郵便に限る）
平成21年12月7日（月）午前10時00分から平成21年12月9日（水）午後4時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記4(1)まで
開札日時：平成21年12月10日（木）11時00分
場所：記4（1）の中日本高速道路株式会社東京支社7階入札室

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金 免除
契約保証金 納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札書は無効とする場合がある。
なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。
- (4) 技術提案の採否
技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。
なお、技術提案を確認した結果、否となった場合は、競争参加資格を認めないものとする。
- (5) 落札決定の取り消し等
申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。
また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記2（5）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

- (7) 契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。
- (8) 低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の3以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の2以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
- (9) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
- (10) 申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
- (11) 提出された申請書等は、原則として返却しない。
- (12) 手続における交渉の有無 無
- (13) 契約書作成の要否 要
- (14) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (15) 関連情報を入手するための照会窓口は、記4（1）に同じ。
- (16) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加
記2（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記4（3）により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (17) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Takahisa Takamatsu Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the New Tomei Expressway Hamamatsu Pavingwork
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16:00 P.M. 26 October 2009
- (5) Time-limit for the submission of tenders : 11:00 A.M 10 December 2009
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese .
- (7) Contact point for tender documentation: Contract team, corporate Department.
Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4-3-1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105-6011 Tel.03-5766-5600